

お客様各位

平成20年5月6日
千歳ゴルフセンター
代表 横山雅也

施設内分煙化ご協力のお願い

お客様に於かれましては、いつもご利用戴き厚く御礼申し上げます。

さて、千歳ゴルフセンターでは、これまでタバコを吸われるお客様と吸われないお客様が、どちらも快適にご利用頂けるよう、喫茶テーブルについては禁煙席を設け分煙に取り組んで参りました。

しかしながら、受動喫煙防止までには至っていないため、かねてより多くのお客様より禁煙の全面実施のご要望が寄せられていました。

そのような状況の中 2003 年には国により健康増進法が 2007 年には世田谷区健康づくり推進条例が施行され、公共施設における受動禁煙の防止に取り組むよう努力義務が課せられるようになりました。

当施設としてはゴルフ練習場というスポーツ施設であり、すべてのお客様の健康増進に役立つ施設でありたいと考え運営していることから、施設内分煙化に踏み切ることと致しました。

愛煙家の皆様には、限られた場所での喫煙となる為、我慢をしていただくこととなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1、実施日 : 平成20年6月2日(月)

2、喫煙可能エリア

おはようゴルフ入り口、灰皿設置場所

1階3・4番打席後方、分煙機設置場所

2階屋上入口ドア外、灰皿設置場所

以上